平成22年度 障がい者(児)施設整備に関する特別調書 (施設の創設、増築、増改築、改築、拡張用)

1	平成22年度障がい者(児)施設整備協議書(様式第4号)
	平成22年度老朽民間社会福祉施設整備計画協議書(様式第6号)
	平成22年度大規模修繕計画協議書(様式第7号)
	その他、各別添の記載留意事項中「添付資料について」を参照のこと。
2	施設の配置図及び施設の経歴 (共通別紙1)(既存施設がある場合)
3	工事実施前の施設の平面図 (共通別紙 2)(既存施設がある場合)
	現状を示す写真(平面図に写真の撮影方向、写真番号を明記し、老朽化等の場合はその状態
	についてのコメントを記載すること。)
4	整備工事実施後の施設の平面図(共通別紙3)
	他の施設との合築の場合は全体の平面図(施設ごとに区分けし着色すること)
	工程表
	設計図
	部屋別面積表
	冷暖房部屋別面積表
	土地取得の場合(贈与契約書又は売買契約書、所有権移転確約書、不動産登記簿謄本等の写し)
	貸与を受ける場合(地方公共団体の無償貸与契約書、土地賃貸借契約書、地上権設定契約書、
	不動産登記簿謄本等の写し)
	確約書の場合は印鑑登録証明書
	土地の公図
5	木造社会福祉施設老朽度調査表(共通別紙4-1)(改築及び増改築の場合)
6	非木造社会福祉施設老朽度調査表(共通別紙4-2)(改築及び増改築の場合)
7	独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調(共通別紙5)(借入を予定している場合)
	借入金償還計画等一覧表(借入先ごとに作成)(共通別紙5別表)
	償還財源確認書類(贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書(預貯金の場合、残高証明書)
	印鑑登録証明書)の写し
8	社会福祉法人等調書(共通別紙6)
9	平成22年度社会福祉施設整備事業計画書(共通別紙7)
10	法人審査結果調書(共通別紙8) (新設法人も含む)
11	解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書 (様式第13号)(該当する場合のみ)
	既存施設の解体撤去工事がわかる平面図
	仮設施設の室名及び面積を明らかにした表
	仮設施設の配置図及び各階平面図
12	本体工事設計書(見積書)
13	設計・工事監理見積書(事務費を対象経費とする場合)

(注)

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A4-S(縦型)ファイルに綴じてください。
- 2 NO.のインデックスを貼ってください。(差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください)
- 3 提出された資料は を黒塗りかチェックをしてください。
- 4 提出書類はA4サイズに統一し、設計図はA3をA4に折り畳んでください。、

国及び県の補助基準額については、平成22年度施設整備費国庫補助単価が示されていないことから「平成21年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価」により積算してください。

障がい者(児)施設整備計画協議書(平成 年度分(%)・全体計画分)

	道府県			_	ا عد،	,,u H I	— 1/1	N MAN		/~		位	施設	建設			- ; T'				
	と 計画	_	红年,						iz.	, o		147	,,, DX	- ~= D	特豪	地		年		月	指定
	業(施												I	事		<u>区</u>	分	Ė			
施										設	()									
設										置											
名										主											
										体)									
	通所定	員		人(其	見在	員	人)	日中活	動部門	5		J	着			Н				
	入所定			人(其	見在前	員	人)	施設入	所支护	爰部門		J	予	定	年	月		年		月
	退院支 設整備			精神和	斗病	末数	人		共同生	活介記	蒦(知的	<u>•精神)</u>									
	合							***			_	<u>•精神)</u>		-			I				
現在	福祉ホ 修整備	ー <i>1</i> の‡	易	入所足	定員		人	整備	退院支 設整備	援施 の場		科病床数		-1	定	年	月		年		月
在定員	合 障がい	IB 6	(c					後定			+	支援施設		-	· -						-
貝	段がい	ソレガ	e \	入所知				員	福祉市改修整		入所:	E貝 ホーム		<u>_</u> თ	ショ- & 法			援セン	,b	-	床 有·無
	(その他	()	通所足)			1	場合 障がい	児施	入所:			+-	光廷	件 古	日又	反じっ	/	1	H - ##
		`			,		^		設(۱	通所			-1							
									その他	()		-1							
_	構					区				分				-1		計					
1	造	事	主	本			体		エ		Į	E									円
対 象		7			并·	訓	練	設	備事	業	整(睛									円
経		業	ェ	エ		事		事		務	Š	ŧ									円
費			事																		
の 曲	造	費	又			小				計											円
実支		内	മ	解			体		撤			<u> </u>									円
出	7.4-	. 1	他工	仅			設		施		Ī	Ž.									円
予	建	訳	事			小		—		計		+			—	—					
定額	棟		費				と費の	実支	出予定			1									円
蝕	惈		割:	増単値	西 特別						AJ (5%)	-		用±	也有效	力活用]		高原	暑化	
則士	曽加 算	等	ற	適用の	D	有		Ħ	有	•	無	その	也	有		無		ৰ	有		無
					×	ζ	分			利用	用定員				補	亅	準額	į			
		主	本		体		I		事		J										円
3		<i>t</i> ±	⊢						加算		J										円
玉		体	⊢						加算)										円
車	平 成	т	⊢						修)		ر	+									円
補	_		短	期		入		_	と 備								—				円
	_	事	⊢	遂阿の			人 抜	'U'.	ンター	金 1/1	M 기니 j	?)									円
助	度	典	È		10	小				計		1									円
基	単価	費そ	就	労・	訓		设 備	事	業等		加加	T									円
準		$\boldsymbol{\omega}$	4-	<u>/</u>		撤	去	_			通所	1									円
額		Ĭ	仮	設		施	設	-	入所		通所										円
		事費			小					計											
			1	Ì			計	(国	庫補助	基準額	預)										円
			400	'	府	県	補	助	(予	定) 著	Ą									円
4			都	坦	113																
	庫 補 要	助	⊢	厚	# #	補補		助助	基所	本要		+									円円

5	国	Ji	車場金裕	具 (市)			設	ī	Ī	者		負		担		金			
財	補	助	金	前、助	金	機構借入		寄付金		作)県	() 単独	補助	地元市I	町村単3 前助	虫 その	の他()	計	
		千F	9	=	千円	千	円	₹	F円		٦	F円		千円	3		千円	3		千円
源																				
		への償	還者	1 理事	事長 2	理事等	役員	3 県	(市)	4	地元	市田	Ţ村 ·	その	他()
	寄理	事			等 役 員						Ì	i†	予世	第 分		žΠ		ż	補正予	2.笛
	付		千円		千円		千円		Ŧ	戶円		=	F円 状 府	置 0 況(都道 県 市	13予	初 算	•	('нш.	月)
6	者	隨	害保	 健福祉	────				人				 人	障が	, (1		数			人
	宝坑	IE				<u> </u> 施 設 定			/\		人 現在	生 σ.	<u> </u>				_			人
障圏	害 福域の	∜ ;;;				 f 施 設 定					_		<u>`</u> の 入(人
7		施		設	<u>`</u> 種			L 金 等 の	所	管部	局等	協	<u>`</u> 議	 状 :	记協	議施	設と		設 置	形態
整	他の	施 設										既	設・協	協議口	中合	築	・併	設	(別	棟)
備	との が											既	設・協	協議口	中合	築	・併	設	(別	棟)
内												既	設・協	協議口	中合	築	・併	設	(別	棟)
容	改既	表 存 旅	 設	建設	年度			年度	老	朽 度	点 数	又	は現存	字率						
	築旧	体系	系既	存力	施設	名施	設	種	別	小	規模	作	業	Я	Í	名				
	場合のの	i 設か i 移 í								作から	業 所 の移	利		用		者				人
	n o) 場 :	ŹΠ							行σ	場合	整	備後	の 作	業	所				
8	スプリン 備設置	ンクラー記 【根拠	设設	置対象面	積(既存	部分も含む) m²	置を必要と	とする	3理由										
9	±n→ ÷r	7 호네 보는 사	市田	IT村の人	口(10月	1日現在)					人	建計	 分定地	の土地	利用	犬況(言	亥当す	る項目	IC)
	根拠	3割増単の	1		の人口語						人/		市街地)
10	用地	の種類	頂所	有者	面	積用均	也所:	有者が	١5	o E	又得,	形態	態(取	得 状	況)	手	綅	ē	状	況
建						m ^² 取得								円〕・購 <i>入</i>		1	り済・	確約	書を	入手
設						m ^² 取得	斉·無償	譲渡・無償	賞貸占	ə·有償	貸与[纪	丰額	千日	円〕・購 <i>入</i>	予定	契糹	り済・	確約	書を	入手
用	ψ	(特に ⁽ 也	主宅地	也から遠足	巨離でな!	ハなど 施	设の立	地条件と	してご	ふさわ	しい事」	頁等)							
地	立 均条 作	#																		
	地域	住民												地	!域住	民の	理解			
	地の等の	説明												排	水路	S関係				
	3 ₩	1/\ //L												進	入路	S関係				
11			審査	会の場	犬況 1	既設法人	〔認可	年 月	1	日)[2	新設	法人	〔法人審	査会での	の審査	監終了	年月日	年	月	日〕
に	議全体 関する	5 /JERXX	選定名	会議の状	大況 施記	设選定会	議での	審査終	了年	月日	年	E	月	日						
都	道府県 意見領																			
入.	必ず記 するこ						<u> </u>				1									
と。		1																		
Ĵ					県(市 担当:	_{ī)} 課 [〔] 者 氏 [〔]	_						活				([

(別紙-障がい者(児)施設)

	直府県(市)名	_		法人名		事業(施設	種別	施設名	
単価 区分	事業区分(該当に〇		•	•	具体	的事業内容		
	生活介護	Ĕ.	٨.						
	自立訓練	ŧ .	٨.						
本	就労移行支	5援 .	,						
本体工事	就労継続支 (A型)	支援 .	٨						
費	就労継続支 (B型)		٨.						
	共同生活介	難 1	A.						
	共同生活接	多助							
単価 区分		•	整備	内容の内訳		見積額	合見積額	必要	とする理由
単価区分			整備	情内容の内訳		見積額			とする理由
単価 区分		•	整備	許内容の内訳					とする理由
単価区分			整備	情内容の内訳					とする理由
区分就労			整備	情内容の内訳					とする理由
区分 就労・訓			整備	内容の内訳					とする理由
区分 就労・訓			整備	情内容の内訳 生産科目					とする理由 年間受注額 (見込み)
区分 就労・訓	4		整備			ŦĦ	千円		
区分就労・	生産事		整備			作業従事者数	千円 作業従事職員数		年間受注額(見込み)
区分就労・訓	生産事業の内		整備			作業従事者数	千円 作業従事職員数		年間受注額(見込み)
区分 就労・訓	o		整備			作業従事者数	千円 作業従事職員数		年間受注額(見込み)

様式第4号の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備(障害福祉室所管施設)について記載するものであること。
- 2 整備事業について、原則として1か年事業とする。
- 3 優先順位は、平成22年度を初年度とする新規施設整備事業全体を通じて順位をつけること。
- 4 設置主体名については、法人名を記入すること。(社会福祉法人にあっては、()内に「福」と、医療法人にあっては、()内に「医」と記入すること(その他の設置主体については適宜記入すること))
- 5 定員欄について
- (1)共同生活介護及び共同生活援助については、入居者の障がい種別について、該当するものに 印をつけること。(両者に該当する場合には両者に 印をつける)
- (2)退院支援施設整備について、「現在定員」欄の「精神科病床数」から「整備後定員」欄の 「精神科病床数」を引いた数字が「整備後定員」欄の退院支援施設の定員数と同数以上である こと。(退院支援施設の整備にあたっては、定員と同数以上の既存の精神科病床を転換して 整備するもの)
- (3)福祉ホーム改修整備について、「現在定員」欄の「入所定員」から「整備後定員」欄の「入 所定員」を引いた数字が「整備後定員」欄の福祉ホームの定員数と同数以上であること。
- (4)「その他」欄のショートステイ専用居室の床数については、入所定員とは別掲とすること。
- 6 構造欄については、建造物に使用する素材を記入すること(鉄筋コンクリート、鉄骨、木造等)
- 7 特別豪雪地域単価及び都市部特例割増単価の適用の有無については、それぞれ該当するものをで囲むこと。(「特別豪雪地域」=豪雪地帯特別措置法に基づく特別豪雪地域、「都市部特例」=都市部特例割増制度)
- 8 用地有効活用制度及び高層化特例制度(仮称)の適用の有無については、それぞれ該当するものをで囲むこと。(割増加算は無し) (「用地有効活用」=既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度、「高層化」=高層化特例制度(仮称))
- 9 対象経費の実支出額予定額欄には、それぞれの区分毎に積算した対象経費の額を記入すること。 また、工事事務費については、主体工事費の2.6%が上限であることに留意すること。
- 10 国庫補助基準額欄には、それぞれの区分毎に別途示している1事業当たり基準単価(加算を含む)を記入すること。
- 1 1 国庫補助基本額欄には、対象経費の実支出額予定額の合計と、国庫補助基準額の合計と、都道府県(市)補助額を比較して少ない方の額を記入すること。
- 12 国庫補助所要額には、国庫補助基本額に国庫補助率を乗じて得た額を記入すること。 (千円未満に端数が生じる場合は、切り捨てにすること)
- 13 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号をで囲み、その他に償還者がいる場合には、その他の()内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がいる場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 14 障害福祉圏域の状況欄については、施設の所在地における障害保健福祉圏域における障がい福祉サービスの需要見込み(人口、障がい者数等を勘案)とサービスの提供体制(施設利用定員等を勘案)を比較するため記入するものである。当該整備が入所施設の場合には、圏域内の入所定員数等について、通所施設の場合には、圏域内の通所定員数等について、各欄にそれぞれ記入すること。
- 15 他の施設との併設状況欄については、老人福祉(保健)施設、障がい者施設、児童福祉施設、 保健衛生施設、県(市)単独整備施設等について記入すること。

- (1)施設種別については、特別養護老人ホーム、保育所等の施設種別を記入すること。(記入の際、特別養護老人ホームを「特養」と記入するなど適宜省略して記入することは差し支えない)
- (2)補助金等の所管部局等欄については、該当する部局名を記入すること。
- (3) 既設・協議中欄は、該当する方を で囲むこと。(協議中とは、施設整備について担当省庁、 所管部局と協議中であることをいう。)
- (4)協議施設との設置形態は、該当するものを で囲むこと。
- 16 建設用地欄について
 - (1)用地の種類欄については宅地、農地等を記入すること。
 - (2) 用地の所有者欄については、施設(法人)との関係がわかるように、下記の例を参考に記入 すること。
 - (例)「当法人の理事長」、「当法人の理事」、「当施設の職員(職名)」、「当法人所有」、「市」、「町」、「会社(業)社長(当法人理事の甥)」、「個人所有(関係無)」等
 - (3)用地の取得形態欄、手続き状況欄については、該当するものを で囲むこと。
 - (4)地域住民の理解、排水路関係、進入路関係欄には「問題無し」「調整中」等と記入すること。
 - (5) 立地条件欄には、住宅地から遠距離でないなど、施設の立地条件としてふさわしい事項等を 記載すること(特に、地域での普通の生活を目的とする共同生活介護、共同生活援助について は、既存施設の敷地内ではなく、地域との交流が図られる立地となっていることについて記載 すること)
- 17 都道府県(市)の意見等欄には、下記事項等について、簡潔に記入すること。
 - (1)優先順位の考え方
 - (2)整備の緊急性
 - (3)入所施設の整備にあたっては、当該整備の必要性とともに、当該地方自治体の区域内の将来 の定員数の見通し及び減少計画(別紙参照とし、内容を別に添付すること)
 - (4)その他特殊事情
- 18 添付資料について
- (1)改築については、老朽度調査表(共通別紙4-1又は4-2)を添付すること。
- (2)現在と整備後の障がい者施設の配置図、平面図を添付すること。(共通別紙1~3)
- (3)社会福祉法人等調書(共通別紙6)及び法人審査結果報告書(共通別紙8)を添付すること。
- (4)整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書(共通別紙7)を添付すること。
- (5)その他参考となる資料等を添付すること。

別紙 - 障がい者(児)施設 の記載留意事項

1 「本体工事費」欄については、当該事業所において実施する事業区分に をし、それぞれの具体 的な事業内容等について記載すること(自由記述)。

(記載例)

- ・生活介護(定員 名)
 - (1)日常生活上の支援を提供

食事や排泄等が未自立な利用者に対し、介護を通して日常生活能力を高める。

(2)生産活動、創作的活動の機会の提供 下請軽作業や手作りお菓子づくりを通して、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図る。

- ・就労移行支援(定員 名)
 - (1) リサイクル事業を中心に地域の企業とも結びつきを強め、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性 にあった職場への就労・定着を図る。
 - (2)給食設備を活用した地域への給食配食サービスを通し、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性に あった職場への就労・定着を図る。
- ・共同生活介護(定員 名)
 - (1) 圏域における入所定員の減に応じて、 人分の地域移行の受け皿として、夜間において入浴や食事の介護等を行う。利用者は、日中は主に近隣の において、 の活動を行う予定である。
- 2 就労・訓練事業等整備加算がある場合については、「就労・訓練事業等整備加算」欄について、以下に留意の上、記入すること。
 - (1)整備内容の内訳には当該整備の具体的な名称(例: 設備工事)を記入すること。
 - (2) 当該整備が生産事業等に係るものである場合には、「生産事業の内容」欄に具体的な生産科目を記載し、当該生産事業における作業従事者数、作業従事職員数、受注先の名称及び年間受注額(見込み)を記載すること。

(例)

受注先(名称)	年間受注額(見込み)
市役所	30,000千円
社	25,000千円
合計	55 000千円

- (3)公的機関の見積書と受注業者の見積書(公的機関で見積ができない場合は2社以上)を添付すること。
- (4)協議対象設備のパンフレット等(コピー可)を添付すること。

(参考)就労・訓練事業等整備加算の対象事業について

趣旨

日中活動事業を行う事業所(生活介護及び就労支援を行う事業所に限る)において、生産設備及び職業訓練設備等の整備を行うことにより、障がい者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。

障がい者施設において、リハビリ設備等の整備を行うことにより、障がい者の生活能力の維持・向上を図ること、並びに介護職員の就労環境の改善を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設の設計に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

生産設備、職業訓練設備、職業補導設備等

リハビリ設備、難聴幼児訓練設備、ALS等居室を整備する際の特殊介護設備、介護用リフト整備、特殊浴槽等

老朽民間社会福祉施設整備計画協議書(平成 年度分(%)・全体計画分)

都证	直 府 県	()	市)) 名					優	E :	先順	頁 位		位	施	設員	建設	地					
事業	業計画	単	年	度														特豪	地		年	F	指定
事為	業(施	設))種	制											I		事	[×	分	·民老 ·民老	(一般	含む)
施											設	į (`	_								
設											置	11											
名											ì	1 1											
											体	Ιl		J									
	通所定	員		人(其	見在	員	人		日中	活動		_				人	着			エ			
	入所定			人(其			人		+tc≡n				•			人	ı	定	年	月		年	月
現在	障がい		包	入所足			人					_	听定	員		人	竣			I			
現在定員	設 ()	通所知	È員		人	備後定	設()	通序	听定	員		人	予	定	年	月		年	月
貝	その他	()		人	員	その	他(()		人	そ	ショー	-ト専	用		•	床
																	の他				援セン	ター	有·無
	塂					区		_		-	分						Ü		計			-	
1	構造	_	主	本		_	体				-		事										円
対		事	体		÷ ·	• 訓		設	備	事	業	整	備										円
象 経		業	エ	_		事		事			務		費										円
在費		*	事費			小		_			it												円
の	造	費	-	解			体		Ħ	<u>·</u> 钕			去										円
実	뇬		စ	仮			設		ħ	包			設										円
支		内	他																				
出	建		事																				
予定		訳	尹費			小				1	it												
額	棟		_	•	Ż	対象系	圣費の	実支	出予	定客	Ą												円
2	in.		割	増単値	特	別豪	雪地域(5%)	都	市部	部特例	列(5%)		, All		用均	也有效	活用			高層	化
	曽加 算	等	有	適用の無		有	- #	#	7	有		無		その	他		有		無		有	•	無
						<u>z</u>	分		•		利用	用定員	į			_		補	助基	準額	į		
3		主	本		体	:	I		Į	事			人										円
			lacksquare	設入	所	支	援整	備	加拿	算			人										円
国	平		短			入	所			備	į	חם	算										円
庫	成二	I	発	達 障	害	者:	支 援	セ	ンタ・	_	整值	黄 加	算										円
補	+	事	そ	の	他	()										
助	年	費				小				į	H												円
基	度単価	その	就	労・	訓	練	設 備	事	業等	F 3	整備	計 加	算										円
準	価	の他	解	体	:	撤	去		入所		•	通所	f										円
		ェ	仮	設	:	施	設		入所		•	通所	f										円
額		事費			小	ı				1	Ħ												
L			É				計	([国庫補	助	基準額	額)											円
4			都	道	府	県	補	助	(予	定)	額										円
国	庫補	助	国	厚	Ī	補	j	助	基		本		額										円
所	要	額	国	盾	Ī	補	j	助	所		要		額										円
					う	ち民	老分	(直	積按	分	にて	算	出)										円
l					う	ちー	般分	(面	積 按	分	にて	算	出)										円

5	国	J	車	具 (市)				設	j	置		者		-)		担		金			
財	1 1 .	助:	金裕		金	機	養構借 <i>入</i>		寄	付金	県(市) 🗓	单独 [:]	補助	地元	市町村 補助	寸単独	その)他()		計	
		千日	Ŧ	=	円		Ŧ	円		千円			=	千円			千円			千円			千円
源																							
	機構へ	、の償				- 1	理事等	手役員	3	県(市)	4 [†]		市町			その	他()
	寄 理	事	長 千円	理事		} 員 F円		千円			千円		Ē	<u> </u>		予 昔 置 伏況(算の	当	初		補	正子	
	者		111			113		11	٦		IIJ			'	, L	伏況(存 県	都道市)	予	算		(月)
6		<u> </u>	害傷	保健福祉	圏均	或名				人						人障	゛が	١J	者	数			人
障	害福	1111	見在	の入(通)	所於	施設定	三員 数	汝	•		人	現	在の	入(通) 所	施訓	殳利	用者	数			人
圏	域の∜	t 況 _事	怪備 征	後の入	(通)所;	施設ス	定員数	汝			人	現	在 σ.	入	(通) 所	待札	幾者	数			人
7 整 備	他の放	施設 施設	<u> </u>	設		種	別	補助	金等	手の 所	管部	部 扂	等		議	状		ļ	議施		の影		
備内容	との (f の 状	羊設																	築・		設 (別	
8	I											٤	木	既造	設・ の			1	築 · 1木造				棟) 鉄筋
		民老の		=	東攵	1 全	面とりこ	こわし(£	F建築)	敕	りこわ	/ \	~=	0,	-93	-	整	2木造	Ī	-	ブロッ	ク
老朽改築整備	供	一般整'老朽	度4,50	0点超	整備区	2 —	-部残存	(年	建築)	整備区	わし部						備区	3プロ 4プロ	ック	-	ブロッ	
築整	分	又はまその		70%超	分	3 h	ラスが釣	ま製のも	5 0		分	分の	非オ	た造・ブ	ブロッ	ク造の	D場	分		ト 鉄筋 ・ 鉄筋		鉄骨・ ブロッ	鉄筋 ク
内						4 そ	の他(ト	ラスが	鉄製し	以外)		老朽							7木造			木造	•
容	現在の	面積と	りこわ	し部分面	積					整備後	(度		造			階建)					
			500点 (は現 [:]			0点超 は現存		計(b+	c)	残存分 (a-d)					•	今回整	儲分			計(e + h)		
	a	70	%以下	, b	70%		C		d	, ,		e m²	民都	 	₹f-	一般対		-	f +g)	2			ı m
		m		mî			m		m			m			111		m			mî			111
9	都市部根拠	割増単	面市	町村の人	□(1	0月1	日現在)					人						状況(該				
			1	当たり								—							.山林)
10 建	用地(の種類	領所	有者	面		_			者 から					-				-	続		状	況
設			+							無償貸.									契約				
用用		(特に	 住宅 ^対	也から遠足	巨離で					・無償貸 件として					•	十円」	購入		契約	済・	唯刻	青を	八于
地	立													ŕ									
ن-																	地	域住	民のヨ	里解			
	地域に																-		関係				
	等の消	犬況															-		関係				
1 0		法人	審查	会の状	犬況	1 既	記法人	〔認可	年	月	日)						-				<u> </u>		
	議全体に ける都道	施設	選定名	会議の状	況	施設	選定会	:議でC	の審査	查終了年	F月I	3	左	Ę.	月	E	3						
府! (緊	₹の意見 急的な																						
	齢を要す 昆由)																						
ıj.	がず記入																						
	こと					₹(市) 8当者		_						係電						(内)

(別紙-民老)

	沙 和		_			- 1	<u> </u>	ı	ı
	首府県(r	†)名			法人名	事業(施設)	種別	施設名	
単価 区分	事業区	分(該当	当にO)			具体	的事業内容		
	生活	介護	٨						
	自立	訓練	人						
本体工事	就労移	行支援	人						
事費	就労継 (A	続支援 型)	٨						
	就労継 (B	続支援 型)	٨						
単価 区分				整備内	内容の内訳	見積額	合見積額	必要	とする理由
						千円	千円		
44									
就労・									
뻾									
事業					生産科目	作業従事者数	作業従事職員数	受注先 (名称)	年間受注額(見込み)
等整						Α.	,		н
練事業等整備加算	生産事								
昇	業								
	内容								
					合 計				В

様式第6号(民老)の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備(障害福祉室所管施設)について記載するものであること。
- 2 整備事業について、原則として1か年事業とする。
- 3 優先順位は、一般整備を含めた各都道府県市の整備計画における順位を記入すること。
- 4 設置主体名については、法人名を記入すること。(社会福祉法人にあっては、()内に「福」と、医療法人にあっては、()内に「医」と記入すること(その他の設置主体については適宜記入すること))
- 5 定員欄について 「その他」欄のショートステイ専用居室の床数については、入所定員とは別掲とすること。
- 6 構造欄については、建造物に使用する素材を記入すること(鉄筋コンクリート、鉄骨、木造等)
- 7 特別豪雪地域単価及び都市部特例割増単価の適用の有無については、それぞれ該当するものをで囲むこと。(「特別豪雪地域」=豪雪地帯特別措置法に基づく特別豪雪地域、「都市部特例」=都市部特
- 8 用地有効活用制度及び高層化特例制度(仮称)の適用の有無については、それぞれ該当するものをで囲むこと。(割増加算は無し) (「用地有効活用」= 既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度、「高層化」=高層化特例制度(仮称))
- 9 対象経費の実支出額予定額欄には、それぞれの区分毎に積算した対象経費の額を記入すること。また、工事事務費については、主体工事費の2.6%が上限であることに留意すること。
- 10 国庫補助基準額欄には、それぞれの区分毎に別途示している1事業当たり基準単価(加算を含む)を記入すること。
- 11 国庫補助基本額欄には、対象経費の実支出額予定額の合計と、国庫補助基準額の合計と、都道府県(市)補助額とを比較して少ない方の額を記入すること。
- 12 国庫補助所要額欄について

例割増制度)

- (1)国庫補助基本額に国庫補助率を乗じて得た額を記入すること。(千円未満に端数が生じる場合は、切り捨てにすること)
- (2)一般整備との併用の場合、それぞれの所要額を面積按分により以下のように算出し、国庫補助所要額欄にそれぞれ記入すること。
 - < 国庫補助所要額(全体) 民老整備に係る所要額(面積按分にて算出:千円未満切り捨て) = 一般整備に係る所要額>
- 13 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号を で囲み、その他に償還者がいる場合 には、その他の()内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がい る場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 1 4 障害福祉圏域の状況欄については、施設の所在地における障害保健福祉圏域における障がい福祉サービスの需要見込み(人口、障がい者数等を勘案)とサービスの提供体制(施設利用定員等を勘案)を比較するため記入するものである。当該整備が入所施設の場合には、圏域内の入所定員数等について、通所施設の場合には、圏域内の通所定員数等について、各欄にそれぞれ記入すること。

- 15 他の施設との併設状況欄については、老人福祉(保健)施設、障がい者施設、児童福祉施設、保健衛生施設、県(市)単独整備施設等について記入すること。
 - (1)施設種別については、特別養護老人ホーム、保育所等の施設種別を記入すること。(記入の際、特別養護老人ホームを「特養」と記入するなど適宜省略して記入することは差し支えない)
 - (2)補助金等の所管部局等欄については、該当する部局名を記入すること。
 - (3)既設・協議中欄は、該当する方を で囲むこと。(協議中とは、施設整備について担当省庁、 所管部局と協議中であることをいう。)
 - (4)協議施設との設置形態は、該当するものを で囲むこと。
- 16 老朽改築整備内容欄について

整備区分の「とりこわし部分の老朽度」欄は、老朽度点数及び現存率を記入すること。複数の建物がある場合等は、その老朽度をすべて記載すること。

- 17 建設用地欄について
 - (1)用地の種類欄については宅地、農地等を記入すること。
 - (2) 用地の所有者欄については、施設(法人)との関係がわかるように、下記の例を参考に記入 すること。
 - (例)「当法人の理事長」、「当法人の理事」、「当施設の職員(職名)」、「当法人所有」、「市」、「町」、「会社(業)社長(当法人理事の甥)」、「個人所有(関係無)」等
 - (3) 用地の取得形態欄、手続き状況欄については、該当するものを で囲むこと。
 - (4)地域住民の理解、排水路関係、進入路関係欄には「問題無し」「調整中」等と記入すること。
- 18 都道府県(市)の意見等欄には、下記事項等について、簡潔に記入すること。
 - (1)優先順位の考え方
 - (2)整備の緊急性(都道府県市における地域防災計画上に整備計画が位置づけられている等)
 - (3)入所施設の整備にあたっては、当該整備の必要性とともに、当該地方自治体の区域内の将来 の定員数の見通し及び減少計画(別紙参照とし、内容を別に添付すること)
 - (4)その他特殊事情
- 19 添付資料について
- (1) 老朽度調査表(共通別紙4-1又は4-2) を添付すること。 (注) 参考となる写真等及び改築対象建物の登記簿謄本を添付すること。
- (2)現在と整備後の障がい者施設の配置図、平面図を添付すること。(共通別紙1~3)
- (3)社会福祉法人等調書(共通別紙6)及び法人審査結果報告書(共通別紙8)を添付すること。
- (4)整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書(共通別紙7)を添付すること。
- (5)その他参考となる資料等を添付すること。

別紙 - 民老 の記載留意事項

1 「本体工事費」欄については、当該事業所において実施する日中活動の事業区分にをし、それぞれの具体的な事業内容について記載すること(自由記述)。

(記載例)

- ・生活介護(定員 名)
 - (1)日常生活上の支援を提供

食事や排泄等が未自立な利用者に対し、介護を通して日常生活能力を高める。

(2) 生産活動、創作的活動の機会の提供

下請軽作業や手作りお菓子づくりを通して、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図る。

- ・就労移行支援(定員 名)
 - (1) リサイクル事業を中心に地域の企業とも結びつきを強め、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性にあった職場への就労・定着を図る。
 - (2)給食設備を活用した地域への給食配食サービスを通し、一般就労に必要な知識・能力を養い、適性に あった職場への就労・定着を図る。
- 2 就労・訓練事業等整備加算がある場合については、「就労・訓練事業等整備加算」欄について、以下に留意の上、記入すること。
 - (1)整備内容の内訳には当該整備の具体的な名称(例: 設備工事)を記入すること。
 - (2) 当該整備が生産事業等に係るものである場合には、「生産事業の内容」欄に具体的な生産科 目を記載し、当該生産事業における作業従事者数、作業従事職員数、受注先の名称及び年間 受注額(見込み)を記載すること。

(例)

受注先(名称)	年間受注額(見込み)
市役所	30,000千円
社	25,000千円
合計	55,000千円

- (3)公的機関の見積書と受注業者の見積書(公的機関で見積ができない場合は2社以上)を添付すること。
- (4)協議対象設備のパンフレット等(コピー可)を添付すること。

(参考)就労・訓練事業等整備加算の対象事業について

趣旨

日中活動事業を行う事業所(生活介護及び就労支援を行う事業所に限る)において、生産設備及び職業訓練設備等の整備を行うことにより、障がい者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。

障がい者施設において、リハビリ設備等の整備を行うことにより、障がい者の生活能力の維持・向上を図ること、並びに介護職員の就労環境の改善を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設の設計に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

生産設備、職業訓練設備、職業補導設備等

リハビリ設備、難聴幼児訓練設備、ALS等居室を整備する際の特殊介護設備、介護用リフト整備、特殊浴槽等

大規模修繕計画協議書(全体計画分)

都道	道 府	f 県	(市)名					優	先 順	位	1	位 施	設列	建設	地				
事業	削	画	単年	度																
事多	業 (施	設)和	重別									I		事	Þ	<u>x</u>	分		
施設名										設置主体										
1	通用入户	听定		人	(現在) (現在) 人 (現	員	人) 人)	施	設入	動部門 所支援 活介護	部門	·精神	1)	人 人 人	着予	定	年	月		年 月
現在定員	_		活援即児施	入i	人 (現 所定員 所定員	在員	人) 人 人	備出	がい	<u>活援助</u> 児施)	<u>(知的</u> 入所知 通所知	員	1)	人 人 人	竣予	定	年	工月		年 月
	その	の他	()		人	そ	の他	()		人	l の l		-ト専 障害:		援センタ	床 9一 有·無
						Σ	ζ.	分									計			
	象経					I	事	費												円
の語	実支! 定額	Щ																		
						4	ì	計												円
						Σ	ζ.	分								補	助基	隼額		
2国原	吉姑!	Bth				I	事	費												円
	準額	LVI																		
				合			計	(国庫	補助	基準額)									円
3			都		角	県	補	助(予	定) 割	1								円
国	庫	補	助国		庫	補	且	յ	基	本	客	+								円
所	要	Ī	額国		庫	補	且	h	所	要	客	+								円
4			E		! (市				彭	į	置		者		負		担		金	
財	国補	Į	力 会		助	金	機構	借入	_	寄付金		(市)単		114 -		村単独)他()	計
源			千円	3	=	千円		千円	3	7	円		千円			ŦF	7		千円	千円
	┗	構(の 償 i	還 者	1 理	事長	2 珰	事等	殳員	3 県	(市)	4	地元ī	市町木	_	5 他)
	寄	理	事	長	理事	等役	Ą						計		予措	置(算 の 、	400		4-24
	付			千円		ŦF	7		千円		千円			千円	状道	況(初	当当予	初 算	•	補正予算 (月)
	者											_			市	נית ;)			
5					会のも	-				年	月	<u>:</u>								
協関道章	する	がの	施設道	選定会	会議の	伏況が	也設選	定会議	での	審査終	了年月	日	年	J	1	B				
※必	見ず言るこ																			
٤٥	- ا	•				県	(市)	課名					1	系名						
						担	当者	氏名					ī	電話					(内)

(別紙-大規模修繕)

都道	首府県(r	市)名			法人	名				事業(施設)	種別			施設名		
丳	業区分	(該当に	0							具体	的事業	内容				
	生活介記	菱	人													
	自立訓練	療	7													
就	労移行3	支援	人													
就	労継続3 (A型)		人													
就	労継続3 (B型)	支援	人													
#	同生活1		٨													
#	同生活	景助	٨													
	事業区分) }			整備内	容の内訳				見積額	ŧ	今見積額		必要	とする	理由
										千円		千円				
		整														
	修繕等	備内														
	1	容														
					整備内	容の内訳				見積額	ŧ	合見積額		必要	とする	理由
		整備								千円		千円				
		内容														
					生産科目		R.B.	始年月日	作生	建従事者数	作業	従事職員数	受注先	(夕称)	Ι	年間受注額
大							1,71	4-77-	11-2		IFA	<u></u>	2,270	(11)		P P
+0	生産		現在				+									**
規	設備近代化	生産	事で													
模	化化	生産事業等	いる													
修	整備	の内								,		,				Ħ
繕		容	新規 事業 行													
-			業行う													
		生 経産				平成18	年度	平成194	年度	平成20年	F度	積立金の状況				
		経営状況 生産事業の	事業収	λ			Ħ		Ħ		Ħ	減価償却費租	貴立金 無・有	ī (千円)
				たり平均工算	貫月額		Ħ		Ħ		Ħ	算出内訳			I	
	施 年	권 <u>폐</u>	度		年度	経過年	数		年	修繕金			千円 修	繕引当金		千円
			年	度				-	[事内容	7				修繕費総事	業費	国庫・民間補助
	国庫・助金に	より過													千円	
	去に行 繕 の (過去	状 況		_												国・民
	. ~	+/		-												国・民
																国・民

様式第7号(大規模修繕)の記載留意事項

- 1 本様式は、障がい者施設整備(障害福祉室所管施設)について記載するものであること。
- 2 優先順位は、平成22年度を初年度とする新規施設整備事業全体を通じて順位をつけること。
- 3 設置主体名については、法人名を記入すること。(社会福祉法人にあっては、()内に「福」と、医療法人にあっては、()内に「医」と記入すること(その他の設置主体については適宜記入すること))
- 4 定員欄について、共同生活介護及び共同生活援助の定員については、入居者の障がい種別について、該当するものに 印をつけること。(両者に該当する場合には、両者に をつける)
- 5 「国庫補助基準額」欄には、選定額に交付要綱第2の4の表の 欄に定める県補助率を乗じて 得た額を記入してください。
- 6 財源欄の機構借入金償還者については、該当する番号を で囲み、その他に償還者がいる場合 には、その他の()内に記入すること。また、寄付者欄についても、例示以外の寄付者がい る場合は空欄に寄付者と寄付金額を記入すること。
- 7 都道府県(市)の意見等欄には、下記事項等について、簡潔に記入すること。
- (1)優先順位の考え方
- (2)整備の緊急性
- (3)その他特殊事情
- 8 添付資料について
- (1)現在と整備後の障がい者施設の配置図、平面図を添付すること。(共通別紙1~3)
- (2)法人調書(共通別紙6)及び法人審査結果報告書(共通別紙8)を添付すること。
- (3)整備の必要性については、社会福祉施設整備事業計画書(共通別紙7)を添付すること。
- (4)その他参考となる資料等を添付すること。

別紙 - 大規模修繕 の記載留意事項

- (1)(2)以外の大規模修繕を行う場合には「修繕等」欄に具体的整備内容、見積額(合見積額)、必要とする理由を記載すること。
- (2)生産事業設備近代化整備(仮称)を行う場合には「生産事業設備近代化整備」欄に具体的整備内容、必要とする理由、生産事業等の内容及び生産事業の経営状況(過去3カ年)を記載すること。
- (3)上記いずれの場合にも「国庫・民間補助金により過去に行った修繕の状況」欄について、記載すること(該当が無ければ「該当無し」と記載すること)
- (4)公的機関の見積書と受注業者の見積書(公的機関で見積ができない場合は2社以上)を添付すること。
- (5)協議対象設備のパンフレット等(コピー可)を添付すること。

(参考)生産設備近代化整備の対象事業について

趣旨

日中活動事業を行う既設の事業所(生活介護及び就労支援を行う事業所に限る)において、社会経済情勢の変動や利用者の障がいの重度化等の要因により生産事業の継続に支障を来し、事業収益や支払工賃の減少を余儀なくされている事業所の事業種目の転換等に必要な機械設備の整備に要する費用を補助することにより、施設経営及び工賃の安定を確保し、障がい者の職業能力の開発、就労支援の強化を図る。

対象事業

上記趣旨に合致するもので、施設と一体的に整備され、かつ、施設に固定されるもの、及び整備することにより施設の設計に影響を及ぼすものであって、次に掲げる機械設備の整備に係る工事費及び工事請負費とする。

経済情勢の変動等による受注量の減少等に対応し、事業種目の転換を図るために必要な機械設備の整備技術革新等に伴い陳腐化した既存設備の更新

利用者の障害の重度化等に対応した事業種目の転換又は、機械設備の整備

施設の配置図及び施設の経歴

						ì	都道府県市 法 人 拖 設	节名 名 名		
(A) 沿革	革(施設の発足	≧から<	今日に至るまで	でを簡単((箇条書)に記載	載すること	<u>د</u> 。)		
(B)	配置図	য								
		用地面和	責	m <u>'(借</u> 月	月地の場合	は、借入先を訂	己載するこ	こと。)		
				倉	庫					
				本 官						
			入 ⁹ 所 棟-	第		第二入所棟		第三入所棟		
<i>(</i>)-	-	な供外の対応	7里1	ついても生まっ	a÷7 λ + 7	· - L				
-	È) ^唐 ・施設 <i>0</i>		じ且に.	ついても朱書で	2 前5八9 る	o ⊂ C₀			入所(利用)定員	名
	整理	建物の名称	構造	所有の状況	延面積	補助	の 状		説	明
	番号 1	本館	鉄筋 二階	自己所有	m² 1,500	補助金名 国庫補助金	年 度 昭 48	金 千円 5,000	昭和48年改築	
	2	第1入所棟	木造平屋	自己所有	180	国庫補助金	52	1,200	昭和42年新築 昭和52年改築 (月日現在入所	名)
	3	第2入所棟	木造平屋	借 家 (借入先)	219	-	-	-	昭和42年新築	名)
	4	第3入所棟	木造	自己所有	180	日自振補助金	48	1,000	昭和48年新築	夕)

(注) 1 配置図及び経歴は、記載例のとおり詳細確実に記入すること。 2 <u>今回協議部分は朱書し、一見して他と判別できるようにすること。</u>

自己所有

木造

平屋

庫

計

5

倉

合

50

40

2,000

昭和40年新築

工事実施前の施設の平面図

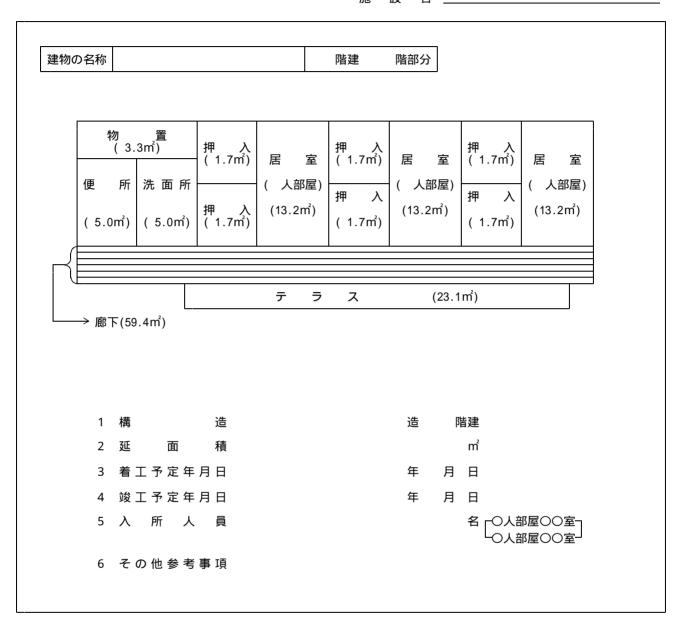
都這	値府県 i	市名				
法	人	名				
施	計	名				

建物の名称				階建	階部分		
					_		
物 置 (1.7m)	居室	押 入 (1.7㎡)	居室	居室	押 入 (1.7㎡)	居 室	倉庫便所((5.0㎡)(5.0㎡)(
	(人部屋) (13.2㎡)	押 入 (1.7㎡)	(人部屋) (13.2㎡)	(人部屋) (13.2㎡)	押 入 (1.7㎡)	(人部屋) (9.9㎡)	洗 面 所 (10.0㎡)
		(1.7)			()		00000
				テラ	ス (23.	1m²)	
──→ 廊下(5	9.4m²)	L			× (20.	1111)	
1	構	造			造	階建	
2	延 面	積				m²	
3	建築(移築 (経過年				年 <i>月</i> (月 日)年	
4	国庫補助を	うけた額			年度	円	
						47	
5	入 所	人員				名	

- (注)1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
 - 2 建物の構造、建築(移築)年月日(経過年数)及び国庫補助を受けた年度と額を必ず記入すること。
 - 3 その他参考事項欄には、古材を使用した建物である場合等においてその内容を記入すること。
 - 4 必要に応じ現状を示す写真を添付すること。
 - 5 施設の新設については作成を要しないこと。

整備工事実施後の施設の平面図

都追	f府県i	市名			_	
法	人	名				
旃	≣⊕	夕				



(記入上の注意事項)

- 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
- 2 他の社会福祉施設等(他省庁所管施設等を含む。)との合築の場合には、全体の平面図を必ず添付し、各々設備の 帰属を施設ごとに区分すること。

(添付資料)

- 1 工事関係資料(工程表、設計図、部屋別面積表)
- 2 用地関係資料
 - ・取得の場合(贈与契約書又は売買契約書、所有権移転確約書、不動産登記簿謄本)
 - ・貸与を受ける場合(地方公共団体の無償貸与契約書、土地賃貸借契約書、地上権設定契約書、不動産登記簿謄本)
- 3 その他参考となる資料があれば添付すること。

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県(市)名_

	长人名) 設 名				建物の名称	尓				
老林		A点×B点×	C点(係数)=		点		調査員職名	氏	名	
	Z	分	a	点	b	点 c		点	d	点
A	① 基	礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造		造、壺レンガ造、 ンクリート造	5	堀立柱木杭基礎	0
	2 ±	台	15. 2cm角以上	15	12.1cm角以上 15.2cm角未満		m角未満	5	土台なし	0
構		階以上の階を有する 合の一階の柱	15.2cm マスは13.6c 角以上 角以上22	⊫J I I	13.6cm - 又は12.1cm - 角以上 角以上 - 角以上 2本-		m角以上		12.1cm角未満	
造		家の場合の柱	13.6cm 「又は12.1c 角以上 角以上 2ス	m 20	12.1cm	10. 60	m角以上	10	10.6cm角未満	0
耐力	④ 根	継	ア 大部分(半数) イ 小部分(半数) ウ 根継ぎした柱に		と根継ぎしたことがある。 注を根継ぎしたことがある	5.	本のうち 本のうち		本 (乗率0.8) 本 (乗率0.9) (乗率1.0)	
	※評点	上語	でである。)点	⁴ [0.8] → +50点=	()点			
	区	分	а	点	b	点 c		点	d	点
	① 経	過 年 数	5 年 未	満 5	5年以上18年未満	3 18年	以上30年未満	2	3 0 年 以 上	0
В	② 基	礎 の 不 同 沈 下	な	U 6	ほとんどない	4 か(見	な り あ る てわかる程度)	1	ひどい	0
保	腐 ③	外壁の土台	ほとんど腐っていた	ない 7	少し腐っている	4 腐 オ	れがひどい	1	ほとんど腐っている	0
•	朽 ④	外 壁 の 柱	ほとんど腐っていた	ない 7	少し腐っている	4 腐 オ	れがひどい	1	ほとんど腐っている	0
	度 ⑤	梁 (は り)	ほとんど腐っていた	まい 5	少し腐っている	3 腐 オ	れがひどい	1	ほとんど腐っている	0
存	⑥	梁 行 ア (はりゆき)	1 cm未》 →	5 20 ←	1 cm以上 2 cm未満 → ←	15	m以上3 cm未満 → ←	10	3 cm以上 → ←	0
	柱斜	桁 行 イ (けたゆき)	180cm	20	180cm	15 1800	em T	10	180cm	0
度	力横	梁 行 ウ (はりゆき)	7	15	7	10	 	5	→	0
	度架	析行	↑ 1 cm 5		↑ 1 cm以上 2 cm未満		↑ 2 cm以上 3 cm未満		↑ 3 cm以上	Н
	材	エ (けたゆき)	< → > 180cm	15	< → → 180cm	10 4	180cm	5	← 180cm	0
	※評点	上記の計()点							
	a 海	岸 か ら の	距離	o 積		雪	c 地		盤	
С	① 海岸	から8Kmをこえる	0	D 毎年4	♪ない(0~20cm未満)		① 普 通			
	② 海岸	とから4Kmをこえる8Km以	以内	② 毎年か	かなりつもる(20~10	Oom未満)	② やや軟弱			
外	③ 海岸から4Km以内 ③ 毎年ひどくつもる(100cm以上) ③ 軟 弱									
カ	ツ ※評点(外力条件分類番号 a b c)下記(附表)より									
条			0. 98 0. 96 0.				84 0.82 0.			
件	(附表)	(附表) 外力条件 分類番号								
Ш			1 1		I I		1		I	

- 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を〇で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合せにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、
 「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床上180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどいだい深と称のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。

 - (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県市名		

(法人名 /施設名)									建物の	の名称				
現存率	×1	00	%	評点		老朽度				調査員	員職名	<u> </u>	氏名		
X	分	構 反	ξ P	種類	N	<u>各</u> 部	3 現	存	率容	K	率	再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R=P×N/0.4	現 存 指 数 K × R	現 存 率 (K×R)/ (R)
構	造		140	鉄骨・鉄筋コンクリ - ト 鉄筋コンクリ - ト ブロック造 鉄管 背造 れんが造、石造	1.5 1.0 0.7 0.9 1.2	7									
主要部仕	の 上	屋根	10	・アスファルト防水、コンクリート押えモルタル塗 ・アスファルト露出防水 ・モルタル防水 ・石綿スレート、かわら、銅板	1.7 1.0 0.5 0.4										
		外 壁	25	・タイル(小口) ・モザイクタイル ・コンクリ - ト打放し ・モルタル、リシン吹付	1.4 1.0 1.0										
		内 壁	20	・モルタル ・ブラスター ・木製	1.0 0.8 0.7	0 3 7									
		天 井	20	・吸音テックス ・ボード ・ブラスター ・木製	1.1 1.0 0.8 0.7	337									
		床	20	・リノリウム ・プラスチックタイル ・アスファルトタイル(暗) ・モルタル ・木製	1.3 1.1 1.0 0.8 0.7										
		外部建具	35	・アルミサッシ(オーダー) ・アルミサッシ(既成) ・スチールサッシ ・木製	1.2 1.0 0.9 0.7	200									
		内部建具	10	・木製	1.0)									
		小		計											
設	備	電灯設備等	20	・螢光灯(300LX程度以上) ・螢光灯(300LX程度以下) ・白熱灯	1.0 0.8 0.4) 3 4									
		電線類その他	15	・ビニール被覆線 ・ゴム被覆線	1.0										
		給排水その他	20	・水洗便所 ・くみ取便所	1.0	1									
		暖房	40	・空気調和 ・温風(ボイラー方式) ・温風(熱風炉式) ・その他	1.9 1.3 1.0)									
		小		計											
外力	力 :	条件	25	別表による係数											
		合		計											

各部現存率(K)

	(構造)内容		
各部現存率Kの値	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小 2 中小亀裂、鋼材発錆(鉄骨造)、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの 3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの 4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの 5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの (仕上、設備)内容	1.0, 0.9 0.9, 0.8, 0.7, 0.6, 0.5, 0.4, 0.3, 0.2,	0.5 0.3
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小 2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの 3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの 4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの 5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	1.0, 0.9 0.9, 0.8, 0.7, 0.6, 0.5, 0.4, 0.3, 0.2,	0.5 0.3

外力条件(N)

a }	毎 岸 か	5 D	距離	i	b	積		1	Ē	с	地	盤		
海岸から	海岸からの距離が 8 k mをこえる 海岸から 4 k mをこえる 8 k m以内 海岸から 4 k m以内					毎年少ない(0~20cm未満) 毎年かなりつもる(20~100cm未満) 毎年ひどくつもる(100cm以上)						普通 やや軟弱 軟弱		
率(外)	力条件分類都	番号abぃ	こ)下記	(付表)	こより									
	率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80		
(付表)	外力条件 分類番号													

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評 点	老朽度	定義
50%以下 60 " 70 " - -	100点以上 90 " 80 " 70 " 60 " 50 "	特 A A B C D E	特に緊急を要する 緊急を要する 至急実施すべきである できるだけ早く実施した方がよい 必要は認めるが急がなくてよい 必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 - 2 各区分ごとの種類欄(N)は、該当するか所を で囲むこと。
 - 3 各部現存率欄(K)は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること(老朽度が大きいものほど係数は小さい。)。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 - 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合せにより附表から係数を種類欄(N)及び各部現存率欄(K)記入すること。 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの 又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。

独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調

都道府	県(7	5) 彳	3	
	(法	人	名)	-
	施	設	名	

事	区 分	事 業 量	単価(m³当り)	事	業	費組	額	機構からの借入金
業	施設整備	m [*]	円				円	PI
計	その他							
画	計							

	〇事業団借入金 千円	. 【贈与金内訳】 - (贈与者) (法人との関係) (金 額)
	〇国庫補助金千円	
資	 ○都道府県・指定都市・中核市	
	補 助 金千円	
金	〇都道府県・指定都市・中核市	
	上積補助金千円	※贈与者…個人、後援会及び企業等
	〇市町村補助金千円	【自己資金内訳】
計	〇贈 与 金	(提供者) (法人との関係) (金 額)
	〇共 募 配 分 金	
	O自 己 資 金 <u>千円</u>	
画	〇२の他()千円	
	〇२の他()千円	
	〇२の他()千円	
	計(総事業費)千円	※提供者…個人、後援会及び企業等

償還計画 年償還 初年度償還額 円(別途年次償還計画表を作成すること。)

	D	区 分	面積	評価額	残 債 額	所 有	者
担	±	敷 地	m	千円	千円	法人・第三者()
	地	その他	m [°]	千円	千円	法人・第三者()
保	建	物	m	千円	千円	法人・第三者()
	借力	、限度額	(評価額	千円-	- 残債額	<u>千円</u>)×70%=_	千円

	□社会福祉排	豪興・試験センタ	一債務係	保証を利	利用				
/ ₽		氏	名	年齢	職	業	法人との関係	年 収	正味資産
保									
証	口個人保証								
人									

(注) 資金計画欄の金額について、2か年事業の場合はその全体額を記入すること。

(添付資料)

- 1 別紙「借入金償還計画等一覧表」、又は、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類 「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写し。(共通別紙6「社会福祉法人調書」 に添付した場合は省略可)
- 2 償還財源確認書類 (贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書 (預貯金を償還財源とする場合は残高証明書を添付)、印鑑登録証明書)。
- 3 その他参考となる資料があれば、添付すること。

「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」留意事項(主な融資チェックポイント)

「資金計画」について

- 1 寄付金が確実に充当されるかどうか。
 - (例)・一個人及び一法人で多額(10,000千円以上)の寄付を行う場合
 - ・土地を売却して寄付金に当てる場合
 - ・後援会等による寄付の場合(強制寄付になっていないか)
- 2 創設法人の場合、法人認可後1週間以内に贈与されることとなっているか。

「償還財源」について

- 1 償還者の負担額が、生活に無理のない範囲であること。(課税所得の1/4以内を目安)
- 2 償還者が既往借入の償還も兼ねている場合、それを含めて返済可能かどうか。
- 3 償還者に原則として理事長が入っていること。
- 4 償還贈与者の承継者が確実なこと。承継者は、原則として60才未満であること。
- 5 協力法人が償還にあたる場合、財務内容(過去2年間)に問題はないか。 (欠損が生じていないか。)
- 6 後援会寄付による場合、過去の実績を鑑みて無理のない計画となっているか。(強制寄付になっていないか)

「担保」について

- 1 担保物件の残存評価額の合計が、借入申込額の1.43倍以上(借入申込限度額は担保評価額の70%の範囲内)であること。
- 2 貸付対象施設及び貸付対象施設の敷地は、必ず担保提供されること。(公有地を除く。)
- 3 借地の場合でも担保提供されること。(公有地を除く。)
- 4 先順位に機構以外の抵当権が設定済の場合、順位変更が確実であること。(原則として機構融資が第1抵当順位であること)
- 5 医療法人が担保提供する場合、主管部局の承認が得られていること。

「保証人」について

センター債務保証を利用することができる場合は、借入申込額が5億円以内(一法人)であること。なお、この場合連帯保証人は必要ないこと。

- 1 保証人が2名以上立てられていること。
- 2 理事長は、原則として保証人となっていること。
- 3 理事長以外の保証人は、70才以下であること。
- 4 保証人については、償還を確実に履行するにたる所得があり、かつ、連帯保証人の正味資産 の合計が借入申し込み額以上であること。ただし、介護報酬等により借入金の全額について償 還を行う場合にあっては、法人役員とする。

その他

- 1 過去の監査等で問題が有ったかどうか。また、改善がなされているか。
- 2 公職の候補者等(公職にある者を含む)が選挙区内の施設建設のための担保提供者・保証人・ 償還者となっていないか。
- 3 土地取得費は、購入済の物件は貸付の対象とならないこと。

借入金償還計画等一覧表

借	入	 先		施設名		法人	名		区分 1	. 既借入分	2.新規借入分
		75				<i>1</i> 4 /	_ _ □ 	財	源内	· 以 lu 八 // · 訳	2 1 391 796 11 7 (73
返済回数	返 済 年 度	元金	利息	合 計	氏 名 職 業 年 齢 前年課税所得 法人との関係			77J			
-	平成										
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10 11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
	合 計			- >- >- > - > - > - > - > - > - > - > -					3/44 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		

⁽注) 1 . 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は 未償還額について記入すること。

^{2.}県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

社会福祉法人等調書

法 人 名					施設名	7						施設租	重別				ĭ	_{E員} ノ	
主たる事務 所の所在地									施 所	在	設地								
法人認可の 状況	1認可		月	日厚	生省第		号)	2 新 (f設法. 平	人成		年	月		日認「	<u> </u>	予定	·)
7000	(施	設		別	建設年数	補助金		- 1	<u>'</u> 現員	172		一 法	人 絹			- 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		- /
他経営施設	の状況													年		₹ 日 現	在		
役 員 0	D 14	:-																	円
役	0 1/1	<u></u>	年齢	,	 注	所		11年 休本	E (//	職を	今 ま?		żł	会福祉	見名麻	他法人と	この		法人名
理事長		<u> </u>	十四、	'	т	771		447/115	= (2	х ни , с		,	17		e) IOVIE	役員の新 有・無		AK 177	и <u>Д</u> Д
理事 2																有・無			
理事 3																有・無			
理事 4																有・無	Ħ.		
理事 5																有・無	Ħ.		
理事 6																有・無	Ħ.		
理事 7																有・無	Ħ.		
理事 8																有・無	Ħ		
理事 9																有・無	Ħ		
理事10																有・無	Ħ		
監事																有・無	Ħ.		
監事 2																有・無	Ħ.		
監事 3																有・無	Ħ.		
評議員制	訓の状	況	1	有(人) · 無				[部	咨 問	5	· 議	決]			
評	議	員	年齢	1	主	所		職歴	<u></u> (ሂ	、職を	含む)	社	会福祉關	引係歴	他法人と 役員の兼	:の ŧ務	兼務	法人名
評議員 1																有・無	Ŧ		
評議員 2			1																
前業品 2																有・無	Ħ.		
評議員 3																有・無	Ę		
評議員 4																有・無	Ħ.		
評議員 4 評議員 5																有・無 有・無 有・無	# #		
評議員 4 評議員 5 評議員 6																有·無 有·無 有·無	ŧ ŧ		
評議員 4評議員 5評議員 6評議員 7																有·無 有·無 有·無 有·無	Ħ Ħ		
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8																有·無 有·無 有·無 有·無 有·無	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #		
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8																有·無 有·無 有·無 有·無 有·無			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 9																有 · 無 有 · 無 有 有 · 無 有 有 · 無 有 有 · 無 有 有 · 無			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 9 評議員10																有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 9 評議員10 評議員11																有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 9 評議員10 評議員11 評議員12 評議員13																有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 9 評議員10 評議員11 評議員12 評議員13																有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 10 評議員11 評議員12 評議員13 評議員14																有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有			
評議員 4 部議員 5 評議員 6 部議員 7 部議員 8 部議員 9 部議員 10 評議員 11 評議員 12 評議員 13 評議員 14 評議員 15 部議員 16																有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 10 評議員11 評議員12 評議員13 評議員14																有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有			
評議員 4 評議員 5 評議員 6 評議員 7 評議員 8 評議員 10 評議員 11 評議員 12 評議員 13 評議員 14 評議員 15 評議員 16																有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有有			

資	産	の	状	況																														
資産[≅分	種	類	金	額	(評	価	額)	贈	5	者	1	名	`	則	曾 -	=	金	額	J	ት	び	面	1	責							
***	f †	±	地							m²			n.ı									n	'n											
基本原	77座	現	金							円		基本!	財産									F	3											
		現	金							円		運用!	財産	運車	転資	金						F	3											
運用	材産	その	D他						ı	n²円																								
合		計								円				整值	備資	金						F	3											
運用	財	産	(現	金) σ	使	途				1										国・	都道	節	Į	補助	j • <u>j</u>	負担	金						円
建設	建設費充当分 円 建設費に占める割合					%	施設	Ž						補	助会	金						円												
運転	5 資	金						F	7										超記	Ž	機	構	等	F	借	λ		金						円
そ	の	他						F	円 1	丰間	事業	費						円	販源		自		己		資	Ī		金						円
合	言	†						F	"													É	ì			計					円			
施設3	建設則	才源は	対す	する書	导附子	定律	10%	伏況	(自i	己資金	金内	訳)																						
寄附	予え	定者	名		年齢	Ž.		職				業		前年	年の	課私	兑所:	得又I	は利	益 ((円)		寄	付	総	額	(円)		備		ā	Š	
負	債	の	状	況																														
			f	亅	,	λ		金	返	済列	戋 客	 (円)	1	賞選	罗	戋 年	F 数	県	· 1	等の	利于	2補約	合等	の有	無								
既借	入金	関係	Ę.																		無		- 88 4	2 +O	\$ ₹ ₹7	11-4	± +□	1 170						,
新規化	昔入金	È関係	Ę.																('	月0.)場合	i -	F间身	き担	領又	(14)	貝担	.平)
合		計																																
そのイ	也参考	事項	頁(者	邓道府	有県市	担当	当者	意見、	問題	題の種	与無	等)																						

(記入上の注意事項)

- 1 施設種別は、救護、生活介護等と記入すること。
- 2 施設長予定者は、役員欄の理事の番号に 印を付し、社会福祉関係歴欄の右端に資格有か無かを記入すること。
- 3 職歴は、事業種類、事業所名及び役職を記入すること。
- 4 役員及び評議員が他の社会福祉法人の役員等と兼務している場合は、兼務法人名及び役職を記入すること。
- 5 建物を運用財産としている場合には、「運用財産」の「その他」に必ず記入し、その理由書を添付すること。
- 6 「その他参考事項」欄については、定款内容、建設用地を貸借する場合の地上権設定・賃借料・法人との関係等、隣接地権者 の承諾、汚染排水、私道、農地転用許可、地役権設定者の承認及び法人・施設名称(個人名の使用等)等について記入すること。

(添付資料)

- 1 法人役員履歴書(評議員についても同様)
- 2 借入金償還計画等一覧表(共通別紙5「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」の別紙の様式を使用:借入先ごとに作成すること)。ただし、独立行政法人福祉医療機構からの借入分については、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写しで可。
- 3 予算書及び決算書
- 4 その他参考となる資料があれば、添付すること。

平成22年度社会福祉施設整備事業計画書

審	查	会	平成	年	月	日審査			
施	設	名					施設種別		
(現 建設	所在 と予え	地) 定地						整備区分	
民間	補則	助金(の有無	有・無((有の	場合は、国	国庫補助とのす	ナみ分けを示	示す色分け平面図)
		•					B握に基づく割		_
施		•					5用状况等当記 簡潔に記載する		帯が必要であると
設									
整									
備									
を									
必				E地の選兄 f布状況、		確保状況、	関係市町村意	意見及び地域	域住民の意見等の
要						て、当該が 記載するこ		必要であると	:考える客観的理
ے									
す									
る									
理		3	上記のタ	トに緊急に	こ整備 [:]	を必要とす	ける理由		
由									

(添付資料)

- 1.新たに施設を創設する場合、既存施設を移転して改築等する場合は、施設整備 予定地の市町村長の意見書を添付すること。
- 2. 当該施設(施設種別)にかかわらず、今回の整備計画において民間団体より補助金等の交付を受ける場合は、国庫補助該当部分と民間補助該当部分が判別できるよう色分けした平面図等を添付すること。
- 3.その他参考となる資料があれば、添付すること。

法人審查結果報告書

都道府県市名_

(1)	去 人 名) 新設法人について ・社会福祉法人審査基準	隼(「社会福			(既存 /	新設)
(2)	(平成12年12月 ・老発第794号・! 法人設立の条件は整 [・]) 既設法人について	1日障第89 見発第908 っているか。 能、指導監査	9 0 号・社援第 2 6 1 8 3 号の別紙 1) に照らし ☑結果等、法人及び施設	3号 ノ、 : : :			審査中審査中
2.	法人の経営施設及び今[│──│施設種別	□の整備計画 │施設名称	回について	今回整 ⁶		整備区	74
	1	加西文一竹小		<u>フロモ</u> 有 /	<u>/#</u> 無	正備以	7)]
				有 /	 無		
				有 /	<u></u> 無		
				有 /	 無		
				有 /	無		
				有 /	 無		
				有 /	****		
<i>(</i> 1)						1	
(1 ,)県 外 施 設 の 有 無 該 当 施 設: <u>上記</u> !	No	所在地	•	有 /	無	
		Vo. , ,					
	: <u>上記</u> !	۷o. <u>,</u> ,	所在地				
	その必要性について			:	適 /	否 /	審査中
	適否の理由						
(2) 県内複数か所の設置			:	有 /	無	,
\	施設の所在地: <u>上記</u>	۷o. 、 、	所在地		15	,,,,	
		۷٥. , ,	 所在地				
	: <u>上記</u> !		所在地	_			
	: <u>上記 </u>	<u> </u>	<u>所在地</u>				
	その必要性について			:	適 /	否 /	審査中
	適否の理由						

3.法人の役員について	
(1)理事、監事、評議員の選任について	適/ 否/ 審査中
適否の理由	
(2)理事長(予定者)が他の法人の理事長を兼ねる。 別法人として設立する必要性について	兼ねる/ 兼ねない 適/ 否/ 審査中
適否の理由(

- 4. 資金計画について
- (1)寄付行為の確実性について

適/ 否/ 審查中

- ・贈与契約については、契約書の写し及び寄付予定者の 印鑑登録証明書等による確認を行ったか。
- ・寄付者の所得能力等については、所得証明書、納税証明書、 預貯金の残高証明書等による確認を行ったか。
- (2)償還計画の確実性について

適/ 否/ 審査中

- ・借入金に対する償還財源等に寄付金を予定している場合に ついて、(1)と同様の確認、特に個人の寄付については、 年間の寄付額をその者の年間所得から控除した額が、社会 通念上その生活を維持するに足ると認められる金額を 上回っていることの確認など、を行ったか。
- 5.上記1~4の中で審査中とした審査、案件について

審査案件	問題点	今後の処理方針	完結予定日

<u>審査が完結した時点で、再度、施設整備協議先まで必ず報告すること。</u> (完結報告があるまで国庫補助内示は一切行わないので十分に注意されたい。)

様式第13号

解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書

- 1 対象施設の概要
- (1)施設の名称及び所在地
- (2)施設の種類
- (3)設置主体及び経営主体
- (4)入所(利用)定員

現在定員	増 加 定 員	合	計
人	人		人
(世帯)	(世帯)		(世帯)

- 2 対象経費
- (1)総事業費

区分	金	額	
解体撤去工事費			円
仮設施設整備工事費			
計			

(2)国庫負担(補助)所要額

X	分	1人当たり基準単価	算定基準に よる算定額	補助 国庫 _{負担} 額
解体撤去	- 工事費	円	円	円
仮設施設整	E備工事費			
言	<u> </u>			

- 3 施設整備費に係る事業計画
- (1)施設の規模及び構造
 - ア 解体撤去工事(既存施設に係るもの)
 - (ア)建物の面積 延面積 <u></u>_______m^{*}
 - (イ)建物の構造(_____造)
 - (ウ)建築年月日
 - (エ)補助金の区分(昭和○○年度:国庫・民間・自己資金・その他)
 - (オ)処分(取りこわし)年月日
 - (注)既存施設の解体撤去工事がわかるもの(平面図等)を添付すること。

- イ 仮設施設工事
- (ア)建物の面積 延面積 m²
- (イ)建物の構造(_____造)
 - (注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
 - 2 配置図及び各階平面図を添付すること。
- (2)施工計画
 - ア 本体工事関係
 - (ア)直営・請負の別
 - (イ)着工年月日
 - (ウ)竣工年月日
 - イ 解体撤去工事関係
 - (ア)直営・請負の別
 - (イ)着工年月日
 - (ウ) 完了年月日
 - ウ 仮設施設工事関係
 - (ア)直営・請負・賃貸借の別
 - (イ)工事期間
 - (ウ) 仮設施設の使用期間

スプリンクラー整備計画協議書(全体計画分)

施		殳	斤 在	地																			
事第	ŧ	計画	単年	度																			
事業	業	(施	設)和	重 別										ェ	Ą	ļ.	Z	ζ	分				
施										i	设)										
設										i	置												
名										3	ŧ												
										1	本												
	ij	通所定員 人(現在員 人)						日中活動部門					,	人	着			I					
18	入所定員 人(現在員 人)								施設入所支援部門					,	ا	予	定	年	月	:	年	月	
	共同生活介護 人 (現在員 人)									:同生活介護(知的·精社			情神)		ᄉ								
現在	ŧ	共同生活援助 人 (現在員 人						備後	共同	共同生活援助(知的・			情神)		人	竣			エ				
在定員	阿言	算がい	児施	入Ē	听定員	l	人	定	障か	い児施	入	所定!	員	,	ا	予	定	年	月	:	年	月	
^	(X)	通	听定員	l	人	員	iX ()	通	所定!	員	,	٨.								
	7	その他	!()			人		その	也()		,	٨	3		延	延べ面積				
																						m²	
							<u>x</u>	分	•									計					
1対象		経費 支出	エ 事						費					F									
予算	定	額																				月 田 田 田	
						1		計	•													円	
							<u>x</u>	分					補助基準額										
2補月						I	事	1	ŧ				Э										
基	隼	額																					
				合			計	(補助	基準額)											円	
	助	所要	額																			円	
4	4 県		補		助 金					設			者		1			担		金			
財	Ĺ	`	rm		<i>7</i> , <u>31.</u>		機構係		借入				方)単独	補助 [±]	地元市	市町村単独 補助		虫 その	か他()	ā	ŀ	
		千円							千円 千円				٦	f円			ŦP	9		千円		千円	
源																							
			構の償還者1 理事長				2 理事等役員 3 県(市)					市)	4 地元市町村 5 他())		
	nha.	^寄 理	事	長	理事	等役	員						計 事業 お 事業 お 事業 お 事業 お 事業 お 事業 お 事業 市 事業								1-5-		
	1	र्ग		千円 千円 千円		9	千円			千円 状 況 (都				当予	初 算	•	補正 [:] (予算 月)					
	i	者													ī	市	村場	₹)			•		

(別紙-スプリンクラー整備)

法人名				事業(施設)種別						施	施設名					
事業区分(区分毎に定員を記入						具体的事業内容										
					Y Y Y Y Y Y											
	事業区分 整備内容の内訳						見積額			合見積額	必要とする理由					
スプリンクラー 整備		整備内容										千円				
ンクラ	施年	設	建	設度		年度	経過年数		年	修繕金	È		千円 修	繕引当金		千円
整			L	年度				3	工事内容	4				修繕費総事	業費	国庫・民間補助
	国庫・民間補助金に行った終 表に行った 桜 の 状 況 (過去10年)		とにより過												千円	国・民国・民国・民